〃会社は斧斤系業へる』と、多分兄弟よ、それは真赤な嘘ぞ、私達に先達ては首を切らないと固く約束しながらも抱らず復活ヶをオリて首を切るでなかの？『親愛なる兄弟諸氏よ』会社は今后第二次か三次の馘首をやるかも？金婚は上ずり華は萎れず、このまゝ潰れるかである。私達はこの場合会社のかりくり成功ヶ破りおたなつて一大の金も貰らえず、大死するよりも今ヶ人なで一緒に立て戦ふでなかの、私達は自分多ちは淋しいから新人な弟子ふかれはなく現在会社の欺瞞政策に すつかり乗てゐる兄達よ同志としての友愛心からこの事実を傳へるわれわれ者の見解を用ふする人達よ、私達と一緒にたに手を握り腕を組ヶ最後まで戦ふでなかりまるか、それこそ最も正しい私達がとるべき唯一つの道である。

◎会社の好言にのるな……！ ◎ブロッキ共を追放へ。

◎今後業績は弟武国の旗のもとに戦へ。

星弟誠同本部

1930.5.1

5.7.5
1351

勞秘第一、七二九號

昭和五年六月三日

警視總監 丸山鶴吉

内務大臣 安達謙藏殿

社會局長官 吉田茂殿

各廳府縣長官殿（北海道、東京都、大阪、神奈川、兵庫、愛知、静岡、福岡）

星製藥株式會社勞働爭議ニ關スル件（第六報）

要旨

(1) 會社側ニアリテハ益重役ヲシテ交渉ニ當ラシメ社長及常務ハ他ニ宿泊シ全然出ナルガ調達ニ良好ナルカ如シ

(2) 社會聯盟本部ハ目下ノ狀況ヨリシテ從業員及同盟ト合流スヲ不利トシ別途交渉中ナルガ中ナルカ神士的態度ヲ持シツヽアリ

(3) 從業員及同盟本部ハ未ダ激化ニ努メツヽアルモ漸次脱退者續出ノ傾向ニテ之カ防止ニ苦心中ナリ引續キ合重役宅討問ヒ附近ニビラヲ配布シ本部内ニテハ俵歌勞働歌ヲ合唱セシメ結束ニ努メツヽアリ